

観光に関する提言

観光は関連する産業のすそ野が広く、地域経済への波及効果の大きい分野であることから、地域の観光産業の振興を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 外国人観光客の受入など、都市自治体が行う観光振興策に対して、総合的な支援措置を講じること。
2. 地域振興や雇用促進に資する宿泊施設などの観光関連施設等に対する支援措置を講じること。
3. 東日本大震災関係
 - (1) 被災した観光施設等の復旧・復興を速やかに進めるための財政支援措置を講じるとともに、継続的な観光キャンペーン等の観光優遇策を講じること。
 - (2) 地震被害及び原発事故に起因する国内外における風評被害を払拭し、外国人観光客に対する安全性の発信や積極的な誘致活動等を進めるなど、継続的かつ多彩な訪日観光振興策の促進に向けた支援措置を拡充すること。